

請 願 文 書 表

(5年12月議会)

受理 番号	受理年月日	件 名	請 願 者	紹 介 議 員	要 旨	所管委員会
1	令和5年 11月27日	物価高騰に見合う 年金支給を求める 請願	<p>亀岡市余部町上条13 亀岡教育会館</p> <p>全日本年金者組合亀岡支部 支部長 小川 正</p>	<p>三上 泉 片山 輝夫 大西 陽春</p>	<p>(請願の要旨) 国に対して、物価高騰に見合う年金の支給を求める意見書を提出してください。</p> <p>(請願の理由) 2023年度の年金は6月支給分から1.9%の増額(68歳以上)となりました。しかし、前年の物価変動は2.5%増であり、実質0.6%も削減された改定でした。総務省の発表する物価変動率には生活必需品以外の価格変動も算入されており、年金受給者の生活実感とは大きな隔たりがあります。総務省の発表によると、2023年1月の消費者物価指数は4.3%上昇、前年同月比で食料品7.3%光熱費20%以上増とされています。その後10月まで食品だけでも4万品目以上の値上げになっていて、食料品の直近の指数は8.9%増(前年同月比)になっています。年金額1.9%の増額では、異常な物価上昇には追いつきません。医療・介護保険料の負担増も相まって、年金生活者の生活は悪化するばかりです。生きる糧としての食生活さえ切り詰めざるを得ない深刻な状況をもたらしています。</p> <p>年金削減は高齢者の購買力をいちじるしく低下させています。年金を物価高騰に見合った水準に戻すことで高齢者の消費が増え、ひいては地域経済の活性化につながります。政府に対して特別の措置を講ずるよう「年金生活者」の声を届けてください。</p> <p>地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願書を提出します。</p>	<p>環境市民厚生 生常任委員会</p>